

令和 8 年度

生駒市男女共同参画相談員（会計年度任用職員）募集要項

生駒市は、女性からの様々な相談への対応等業務に従事する相談員を次のとおり募集します。

募集人員	1名
任用期間	令和8年8月1日～令和9年3月31日（更新の可能性有り）
業務内容	・女性が抱えている悩み（夫婦、家族、対人関係等）の相談に対する電話及び面接対応とそれに付随する業務 ・生駒市の男女共同参画事業に関する補助的業務
応募資格	次のすべての要件を満たす者 ・相談機関において、女性相談(若年～高齢女性対象)の相談員経験がある者 ・相談者の悩みをしっかりと受け止め、悩みの解消や課題の解決に熱意をもって職務にあたることができる者 ・男女共同参画について知識と理解がある者 ※パソコン操作(ワード・エクセル等)が業務で必要です。 ※地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は応募できません。
勤務場所	生駒市ダイバーシティ推進プラザ 〒630-0257 奈良県生駒市元町1丁目6番12号 セイセイビル2階
勤務日数	火曜日から土曜日（祝日を含む）のうち月12～13日勤務（要相談） ただし、週休日に勤務の必要があるときは、原則として他の日と振り替えるものとする。
勤務時間	8時30分～17時15分（休憩1時間含む） ※時間外対応あり
報酬等	月12日勤務 月給 151,033円 月13日勤務 月給 163,620円 このほか、規定に基づき、期末手当・時間外勤務手当及び交通費相当額（上限有り）が支給されます。各種社会保険・有給休暇有り。
応募書類	(1)履歴書（必要事項をみれなく記入し、「職歴」の欄に相談業務に携わった相談機関の名称、雇用期間を記入してください。手書き・パソコン入力は問いません） (2)写真（3ヶ月以内に撮影した上半身正面向き、脱帽のものを履歴書に貼付してください。） (3)作文 「行政機関における女性相談の役割と相談員としての心がまえについて」をテーマに800字程度で作成してください。1行目に氏名を記入してください。なお、様式や、手書き・パソコン入力は問いません。

<p>応募方法</p>	<p>上記応募書類をダイバーシティ推進プラザまで提出してください。 応募期限：令和8年7月3日（金） ※宛名面に「相談員応募」と明記 ※応募書類は、返却しません。また、採用審査及び手続のみに使用し、当方で責任を持って破棄いたします。 ※応募書類に不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください。 ※応募書類の郵送受付についても募集終了日必着となります。確実に配達されたことが確認できる方法で送付されることをお勧めします。 ※その他、応募受付に関するお問い合わせは下記問い合わせ先までお電話ください。</p>
<p>選考方法</p>	<p>1次選考：書類選考 2次選考：面接 ※1次選考の結果については、1次選考通過者に、面接日時等をあわせて連絡します。</p>
<p>問い合わせ・書類送付先</p>	<p>生駒市ダイバーシティ推進プラザ （担当：福山・植村） 〒630-0257 生駒市元町1丁目6番12号 生駒セイセイビル2階 TEL 0743-75-0237 Fax 0743-73-0555 E-mail gender@city.ikoma.lg.jp</p>